

# 三重県電話医療通訳サービスのご案内

三重県電話医療通訳サービスは、ご来院の外国人患者との会話を電話を通じて通訳するサービスです。団体契約で、しかも県が一定割合を負担するため、通常利用する場合と比べ、かなり安価に利用することができます。この機会に、**19言語に対応した電話通訳サービスをお試ください。**

## サービス内容

電話を通じた医療通訳

(院内の固定電話機やスマートフォンをそのままご利用いただけます)



## 対象

三重県内の医療機関  
(病院・診療所・歯科診療所)

**30**医療機関程度



## 登録期限

利用可能期間内であれば、  
随時受付いたします。

利用可能期間

令和 3 年 3 月 31 日まで



※登録してからサービス開始まで数日かかります。

## 対応言語

**19**言語

希少言語  
にも対応

**24**時間/**365**日



## 通訳利用枠

**500**分/月 (予定)

(30医療機関全体の通訳利用枠)



## 利用料金

**10,000**円 (税込)

月あたり約 **1,600**円

一般的な料金より  
約**75%**もお得!



## 利用方法

利用するには登録が必要です。  
登録を希望される場合は、下記までお問い合わせください。



## 通訳サービスを導入するメリット (医療機関を対象としたヒアリングより)

- ✓ 専門知識を持つ医療通訳者が対応!  
「患者の子どもや友人の通訳では、満足した意思疎通ができない」という課題に対応。
- ✓ 事前に料金等を母語で説明して**未払いを回避** など



サービス内容をもっと詳しく知りたい方へ

電話医療通訳サービスの利用方法説明動画を公開しています!

リンクにアクセスし動画をご覧ください: <https://bit.ly/3gZOB05>

本サービスは三重県の委託を受けて、(公財)三重県国際交流財団および(株)東和エンジニアリングが提供します。  
ご不明な点は、下記事務局までお問い合わせください。

お問合せ先

三重県電話医療通訳サービス事業事務局

(公財) 三重県国際交流財団

TEL: 059-223-5006 / MAIL: [mief@mief.or.jp](mailto:mief@mief.or.jp)